

理事会議事録

1. 日時 令和元年5月15日(水) 午後1時57分～午後3時45分
2. 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟5F 511号室
3. 出席者 代表理事・会長 齊藤斗志二
理事・副会長 野口和之 斉喜博美 城門政文
専務理事 柳沢和雄
理事 後藤一也 松島良一 川口勇喜夫 杉山弘行
村井雅人 仙田逸二 赤木弘蔵 中村直人 太田敏勝
野中歌子
(理事18名中15名出席)
監事 西島 寛 祝 光雄

4. 議題

(1) 審議事項

- ① 第1号議案 第61回全国スポーツ推進委員研究協議会開催地(栃木県)について
- ② 第2号議案 平成30年度事業報告の件
- ③ 第3号議案 平成30年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録承認の件
- ④ 第4号議案 令和元年度定時総会開催日程について
- ⑤ 第5号議案 事務所移転に伴う「定款」の変更について

(2) 確認事項

- ① 「スポーツ推進委員の在り方検討」の6月定時総会における提案について
- ② 「会員証」の取扱いについて
- ③ 「みんなのスポーツ」等の価格について

(3) 報告事項

- ① 令和元年度ファミリー健康体力向上事業中央講習会について
- ② 令和元年度スポーツ推進委員リーダー養成講習会について
- ③ その他

午後 1 時 5 7 分開会

5. 開 会

○ 議長の選任

理事会の議長は、定款第 3 2 条の規定により「会長がこれに当たる」と定められていることから、齊藤会長が議長を務めることを確認した。

○ 出席理事数の確認

齊藤議長から、出席理事数について、理事現在数 1 8 名中 1 5 名が出席し、定款第 3 3 条第 1 項の規定により、本理事会は成立している旨の確認がなされた。

○ 挨拶

齊藤連合会長

本年 5 月 1 日に元号が「令和」となり、本日（15 日）は令和最初の理事会。明後日（17 日）には機関誌「みんなのスポーツ」の企画で「スポーツ推進委員の平成と令和」をテーマに、自分を含め、編集長である柳沢専務理事、理事の橋本聖子参議院議員、山梨県会長の飯田編集委員が集い座談会を行う。記事は 7 月号に掲載される。現在事務局が入る岸記念体育会館は新たに建設された JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE に移るがその内覧と祈念式典が明日（16 日）行われる。この 3 日間は何かと慌ただしい感じだ。

いよいよ来年は東京 2 0 2 0 オリンピックイヤー。オールジャパンでの聖火リレーもある。ちなみに聖火は 2 0 0 m ごとにリレーされということで、聖火を持つ人は厳選されるだろうが伴走者はそれほど厳密ではないと思うのでチャンスはあるかもしれない。

本日は定時総会につながる昨年度の事業報告や決算の審議があるのでよろしく願いしたい。

○ 議事録署名人の選任

議長より、定款第 3 4 条第 2 項の規定により、本理事会の議事録署名人として、齊藤会長と出席監事である西島寛氏、祝光男氏が諮られ、提案のとおり選任された。

6. 議 事

◆審議事項

① 第 1 号議案 第 6 1 回全国スポーツ推進委員研究協議会開催地（栃木県）について

令和 2 年度に第 6 1 回全国スポーツ推進委員研究協議会の開催が予定されている栃木県が用意した開催要項（案）に基づき、現段階における期日、会場、日程等について確認を行った。

期日：2020年11月12日（木）・13日（金）

会場：ブレックスアリーナほか

日程：1日目 開会式・表彰式 講演・シンポジウム 2日目 分科会

本件について特に意見等はなく、第61回全国スポーツ推進委員研究協議会の開催地を栃木県とすることとし総会で確認のうえ、スポーツ庁と共催することとなった。

② 第2号議案 平成30年度事業報告の件

柳沢専務理事から、平成30年度事業報告について、資料に基づき説明がなされた。

その主な内容は、①ファミリー健康体力向上事業 ②第59回全国スポーツ推進委員研究協議会（鹿児島県） ③スポーツ推進委員地区研修会 ④スポーツ推進委員リーダー養成講習会 ⑤生涯スポーツ・体力づくり全国会議2019 ⑥機関誌「みんなのスポーツ」の編集 ⑦専門委員会の開催など

本報告に対し、特に質問・意見等はなく、平成30年度事業報告については、採決の結果、異議なく承認された。

③ 第3号議案 平成30年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録承認の件

細矢事務局長から、資料に基づき説明が行われた。

公益法人として公益認定法に定める「財務3基準」を満たしているかについての確認を行った。

第1の原則 収支相償の原則について確認

公益目的事業収入が公益目的事業支出を下回っており「収支相償の原則」は満たしていることを確認。

第2の原則 公益目的事業比率の基準について確認

公益目的事業費用が法人全体の経費の50%を超えていることを確認し、第2の原則もクリアしていることを確認。

第3の原則 遊休財産保有制限について確認

遊休財産は、大枠、正味財産から基本財産と特定資産を引いた額とみることができるが、その額が、公益目的事業費を超えていないことを確認し、第3の原則もクリアしていることを確認。

次に、祝監事より、「計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査を実施したところ、適正に処理されていることを確認した」旨の監査報告があった。

本説明・報告に対し、特に質問・意見等はなく、平成30年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録及び監査報告については、採決の結果、異議なく承認された。

④ 第4号議案 令和元年度定時総会開催日程について

齊藤議長から、平成30年度事業報告などを審議するため来る6月11日（火）午後2時

30分から、国立オリンピック記念青少年センターにおいて令和元年度定時総会を招集する旨の提案がなされ、異議なく了承された。

⑤ 第5号議案 事務所移転に伴う「定款」の変更について

齊藤議長から、全国連合の主たる事務所を移転する件について提案があり、異議なく本件は了承された。

・主たる事務所の所在地：

東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 403号室

・移転予定日：令和元年6月18日

齊藤議長から、主たる事務所が渋谷区から新宿区に移ることに伴い定款2条1項を「この法人は、主たる事務所を東京都新宿区に置く」のとおり変更する提案がなされ、本件は異議なく了承され6月の定時総会で変更の決議を行うこととなった。

◆ 確認事項

① 「スポーツ推進委員の在り方検討」の6月定時総会における提案について

柳沢専務理事から、WG（ワーキンググループ）で意見交換したもののうち3月の理事会で仮提案したものを整理し、6月の定時総会で提案するものとして配付資料に基づき説明がなされた。スポーツ庁との協議の中でGC（ジェネラルコーディネーター）制度導入は表面化していないこと、スポーツ審議会健康スポーツ部会において専務理事として推進委員に関する説明を行ったうえで、「スポーツ実施率向上のための中長期的な施策（案）」における推進委員に関する部分についてスポーツ庁とやり取りしていること、大学生推進委員の検討についてなどの報告があった。また、研修制度の在り方に関する部分で、定時総会開催時に都道府県会長間の情報交換の機会を設けること、これについては研修委員会に付託する旨の提案がなされた。

質問) この「在り方検討」は継続して行くのか、それとも期限を切っている程度のところ結論を出し各都道府県に流すことにするのか。考え方を示して欲しい。

柳沢専務理事) 現在は「やれることは何か」について意見を出し合い、まずはできるところから始めるというスタンスでいる。ただ、期限を切らずにやるとずるずる行くので期限についても考えたい。

質問) 「大学生推進委員の可能性の検討」の項目がある。色んな人が入ることは良いことだと思う。他方、選任は各市町が行っており、その辺との関係はどうなるのか。スポーツ庁として選任の指針を作るような考えはあるのだろうか。

柳沢専務理事) この項目は、いくつかの市町で大学生を委嘱しているという情報に基づくもので、まだ指針として出しているものではない。スポーツ庁ではUNIVAS（ユニバス）という大学スポーツを活性化するための仕組みを作っており、ここに推進委員の公募情報などを提供し希望する大学生には応募してもらおう仕掛け考えたいとしている。スポーツ庁としても、と

にかく推進委員の存在を知ってもらって関心のある学生に手をあげてもらおうと考えている。

意見) 大学生も大事だが市町村にある大学の教授を推進委員になってもらうことを検討してはどうか。大学生は4年で卒業し、ほとんどその町に定住してくれない現状がある。

意見) 大学には教授に加え職員もいるね。

意見) 自分の所(当別町)では大学の教授が推進委員になっている。大学生の協力を得られる場面もあるし、学生が地元に戻っても推進委員を理解して活動してくれている。

意見) 自分の所(犬山市)では市と市にある大学が提携して推進委員になってもらっている。活動する上で若い人がいると子供たちがなついてくれるというメリットもある。学生も就職先として市の職員も視野に入れているとの話もあった。

他に質問・意見はなく、本説明・報告は了承された。

② 「会員証」の取扱いについて

本件は3月の理事会から継続協議となっていた。

意見) スポーツ推進委員手帳に「スポーツ推進委員であることを証明する」との記載があるので、これを活用する案もある。また、全国連合の費用負担を軽減させるには「会員証」の基本データを「会員証」を必要とする市町に送付し、自分たちで作ってもらうという案もあるのではないか。

質問) そもそもこの「会員証」を作ろうとした経緯はどういうことか。その理由がはっきりしないと「止める・止めない」の意見の出しようがない。

齊藤会長) この全国連合は体育指導委員の時代から長い歴史がある。かつては県単位の会費負担があったが財政難から支出が絞られてきた経緯がある。かつて会員にはエンブレムやバッジなどを購入してもらった時代もある。全国連合が平成24年に公益社団法人に移行する際、組織財政や個人負担を勘案し現在の会費納入を伴う普通会员制度を設けた。その普通会员には立ち位置を明確にするため「会員証」を連合から交付することにした経緯がある。

意見) 秋田市では推進委員を明記したジャージなども支給されており立ち位置は明確に分かる。一方、全国連合組織運営の費用負担が大きいのであれば会員証を止めてもいいのかなと思う。会員証が十分に有効活用されていない部分もあるようだし。

意見) ここでの議論は「会員証」だけを取り上げるのではなく、「会費」とリンクさせて議論すべきではないか。公益法人になるときに、会費をいただくので会員証を出す決めたのに、会費を払っているのに何も無いのかと問われたらどう答えるのか。事務所を移転するのにお金が足りない、全国連合の財源が不足しているというのであれば、支えている会員にきちんと説明しお願いするのが筋ではないか。

事務局) 現在の会員証の出し方は、新規の方にストラックに入れた会員証を送付し、継続会員には年度を記載した「シール」を送付し貼付してもらっている。会員証を発行することは規程にあるが、会員証を5年で新しくすることは規定されていない。

意見) 会員証は一度もらったが「シール」は見たことがない。これは一度各都道府県に戻って各市町の状況を把握したうえで意見を集約した方がいいのではないか。

意見) 会費について消費税が上がると会費をあげるという議論も出てくるかもしれない。推進委員は少ない手当の中から年会費 500 円を支出している。この会費を払っていることで地区研や全国研修に行けるという状況になっており、納得できるのではないか。経費がかさむというのであれば会員証交付を見直してもいいのではないか。

意見) 地区研や全国の研修には大会参加費を支払えば、普通会员であるかどうかは関係なく参加できる。

意見) 沖縄県では推進委員の 100%が普通会员になっている。公益社団法人に移行し会費制を導入する際、県内で、みんなで組織を支えるためこの会費は必要で、会員には会員証が来ると説明した。現在は会員証がなくとも会費を払うことは当然と考えている。今年度(令和元年度)の予算は赤字予算を計上し事務所移転に伴う経費負担増もあり中長期的視野で考える必要がある中で、普通会员に会員証を出すとした過去の経緯はあるものの、時代に合わせて変えるところは変えてもいいのではないか。

齊藤会長) 推進委員は各市町から委嘱されている。その委嘱をもって全国連合の会員でもあるというようにリンクさせるやり方もあると思う。この件はもう少し検討が必要だと思う。

意見) 自分たちがこの「組織を支える」という自覚が大事だと思う。「会費を取られる」という発想があると会費納入は厳しいものになる。各都道府県会長が、こういった状況について、どれだけ末端まで説明できるか疑問なところもある。全国連合の状況を会員の方に理解してもらう説明が必要だと思う。

意見) 継続審議で各会長さん方の意見を聞くことが必要だと思う。年 500 円の普通会员会費を行政が負担しているところもあれば、個人が負担しているところもある。理事だけで決めるのではなく各会長から話を聞いたうえで整理すべきだと思う。

質問) 自分の所は 100%普通会员となっている。会費を納めていないところがあるということだがバラつきがあるのか教えてほしい。

齊喜副会長) 加入率の平均を下げている大阪府から。府内で推進委員の多くを占める大阪市は、年 9600 円の手当の中から府協議会への負担金もあり全国の普通会员会費納入を求めるのは心苦しいとして末端まで普通会员の話をしていない状況があった。自分が府会長となって普通会员数を増やしてもらった経緯があり、表彰の仕方などともリンクさせ普通会员になってもらうよう努力しているが、まだ 100%には至っていないところだ。

普通会员とそうでない人の区分けは研修会参加費に差を付けるなど差別化すると意識が変わるかもしれない。

なお、会員証交付を止めれば年 100 万ほど浮くわけだな。

齊藤会長) 500 円の会費をいじるのは容易ではない。また、全国連合の会議はそう頻繁にあるものではないので、話を詰めるにも日程的な問題もある。

意見) 会員証を「出す出さない」の話と、普通会员「会費」の話とを一緒に議論すると簡単には

結論は出ないと思う。

意見) 6月の総会で議論をするにも先ほど出たデータを送って自分たちで作ってもらうなどの「アイデア」は持っておいた方が良いと思う。

野口副会長) 今は会員証に関連して普通会員の話になっているが、北海道では総合型クラブとのからみで推進委員を置いていないところがあることを申し上げておきたい。

質問) 普通会員会費納入と表彰の関係はどうなっているのか。

城門副会長) 普通会員として個人が会費を納入しているはどうか取りざたされているが、全国連合の「正会員」は各都道府県会長である。表彰の推薦でも単位は各都道府県からの推薦になっており、全国連合の運営を考える場合、考え方の基本単位は各都道府県になるのではないのか。

齊藤会長) 定時総会には各都道府県会長が集まるので、それぞれから意見を聞く「議論タイム」を設けて「会員証」の扱いの議論を進めたい。「普通会員100%作戦」と銘打ってやっていきたい。その際、会費の問題は触れられないと思う。

③ 「みんなのスポーツ」等の価格について

細矢事務局長から、3月の理事会後、日本体育社から本体価格を元の495円として欲しい旨のお願い文が事務局に届いた旨の報告があり、これに関し日本体育社の吉田部長から発言があった。

吉田部長) 2020年4月号から、できれば本体価格を元に戻すようご理解を賜りたい。

意見) 今のままの価格でも本体価格を元に戻しても売り上げが変わるものではない。正常な形に戻すべきだと思う。

意見) 人件費は上がっており、消費税率が上がれば材料費も上がるわけで、そのことを考えれば本体価格を上げないのは不正常であって、この際、正常に戻した方が良い。

協議の結果、総会でも確認するが理事会としては申し出を認めることとした。

◆ 報告事項

① 「ファミリー健康体力向上事業中央講習会」について

城門政文事業委員長から、令和元年度の中央講習会は6月29日(土)・30日(日)に実施する予定であること、今回の中央講習会には新規実施の群馬県、宮崎県から、また本件事業既実施県からの参加予定もあり、18名の参加が見込まれる旨の報告がなされた。

特に発言はなく、本報告は了承された。

② 令和元年度スポーツ推進委員リーダー養成講習会について

斉喜博美委員長から、令和元年度は、平成2年2月29日(土)・3月1日(日)に国立オリンピック記念青少年センターで実施を予定している。平成24年度から実施した本件講習会に、既に500名弱の参加を得、今年度も多くの参加を期待している旨の報告がなされた。

齊藤会長) 今年は安達健康スポーツ課長にも講師に立ってもらい、一層充実したものになった。
他に発言はなく、本報告は了承された。

7. 閉会

議長より、以上をもって理事会を閉会する旨の発言があり、理事会は滞りなく終了した。

午後 3 時 4 5 分閉会

-----○-----

令和元年 5 月 1 5 日 (水)

以上のとおり議事録の正確であることを証し、署名捺印する。

議事録署名人 議長

_____ (印)

監事

_____ (印)

監事

_____ (印)

定 時 総 会 議 事 録

1. 日 時 令和元年6月11日(火) 午後2時25分～午後4時20分

2. 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟3F 310号室

3. 出席者 出席正会員 北海道 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県
福島県 茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 東京都
神奈川県 長野県 新潟県 富山県 石川県 福井県
静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府
兵庫県 奈良県 和歌山県 鳥取県 島根県 岡山県
広島県 山口県 徳島県 香川県 愛媛県 高知県
福岡県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県
沖縄県

(正会員 43名出席)

出席理事 齊藤斗志二 野口和之 斉喜博美 城門政文 柳沢和雄
後藤一也 松島良一 川口勇喜夫 杉山弘行 村井雅人
仙田逸二 赤木弘蔵 太田敏勝 野中歌子 石崎聖子

(理事 18名中 15名出席)

監 事 西島 寛 祝 光雄

文部科学省 安達 栄氏 (スポーツ庁健康スポーツ課長)

4. 議 題

都道府県スポーツ推進委員協議会会長の異動報告

(1) 審議事項

- ① 第1号議案 第61回全国スポーツ推進委員研究協議会(栃木県)について
- ② 第2号議案 平成30年度事業報告の件
- ③ 第3号議案 平成30年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録承認の件
- ④ 第4号議案 定款の変更について

(2) 確認事項

「会員証」の取扱いについて

(3) 報告事項

- ① 第 59 回全国スポーツ推進委員研究協議会（鹿児島県）について
- ② 第 60 回全国スポーツ推進委員研究協議会（三重県）について
- ③ 「スポーツ推進委員の在り方検討」について
- ④ 「みんなのスポーツ」等の価格について
- ⑤ 令和元年度ファミリー健康体力向上事業「中央講習会」
及びリーダー養成講習会日程
- ⑥ 「第 73 回全国レクリエーション大会 in 宮城」について
- ⑦ 機関誌「みんなのスポーツ」及び「スポーツ推進委員手帳」の現況について

午後 2 時 2 5 分開会

5. 開 会

○出席正会員数の確認

柳沢専務理事から、出席正会員数について、正会員 4 3 名が出席、定款第 1 7 条第 1 項の規定に基づき、本定時総会は成立している旨の確認がなされた。

○挨拶

齊藤連合会長

本日は、大変お忙しい中をスポーツ庁から安達課長にご出席いただき、また、ミズノスポーツ振興財団の内橋事務局長がお見えになっている。ミズノ財団には大変長い間支援していただいていることに感謝したい。

岸記念体育会館は壊され、全国連合事務局も競技団体とともに新しい JAPAN SPORT OLIMPIC SQUARE に入ることになっている。そんな新しい時代の流れを感じる時に、皆さんと一緒に新しい時代を作って行けるという希望を持っている。

実は、昨日までヨーロッパに行っていた。かの地では「東京 2020」や日本の健康長寿社会に関心が高く、また評価されていると感じてきた。日本では人生 100 年時代を迎え、元気に「100 歳でもスポーツ！」と言える社会を作りたいと思っている。

(橋本聖子参議院議員＝石崎理事入室)

只今橋本理事が来られた。私の挨拶はこの辺で留めておくが、橋本理事は今年改選を迎える参議院議員だが JOC 副会長でもありスポーツといえば「この人」という存在になっている。

安達スポーツ庁健康スポーツ課長

公益社団法人 全国スポーツ推進委員連合の定時総会に当り、齊藤会長はじめ全国からお集りの皆様に日ごろ地域スポーツ振興に尽力されていることに感謝申し上げます。

いよいよ東京五輪開催が近づいてきた。鈴木長官も言っていることだが、レガシーの一つとして「健康」そして、みんながスポーツをする社会の実現があり、スポーツ庁ではスポーツ実施率の向上を目指している。総合型地域スポーツクラブでは場所と人ということでスポーツ推進委員の皆様に協力いただいている。

スポーツ審議会でも様々推進委員に対する支援について議論を進めているところで、先日の審議会で柳沢専務理事から説明をいただいた。自治体を通じて人材育成や、スポーツ部局だけでなく健康部局との連携についても検討を進めている。推進委員は全国に約5万人存在し大きなパワーとなり得る。引き続きスポーツ人口を増やすために協力をお願いし挨拶としたい。

橋本（石崎）理事

日ごろから齊藤会長はじめ推進委員の皆様に議支援いただいていることに感謝申し上げます。理事として理事会や総会に出席できないこともあり申し訳なく思っている。先日、「みんなのスポーツ」の企画で会長、専務理事と推進委員の方を交え座談会を行い7月号に掲載されることになっている。

現在、国としては「スポーツ」をしっかりと成長戦略に入れる政策を作り上げようとしている。東京オリ・パラ 2020 を、ゴールとするのではなくスタートとして、いかに心豊かで持続可能な社会を作りあげていくか。スポーツがどれだけ市場を拡大して行けるかといった成長戦略に「スポーツ」を重要な柱にして行こうという動きになっている。

スポーツを中心として医療・福祉・介護、あるいは食文化・食産品、それぞれの地域の地場産業、そして伝統文化・芸術・教育、そこに「観光」を結びつけて新たな市場拡大を目指す試みがある。

一方で、自分は「議員立法」の準備を進めている。それは、WHO（世界保健機関）が定義する「well-being」に関するもの。WHOの定義では『「健康」とは、病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること』を言う。人間的にも肉体的にも精神的にも、そして社会的にも良好でなければ「健康」という定義には当てはまらない。心身ともに健康な街づくり、そして健康寿命延伸を図り社会保障費が増大する中、医療費を削減し、新たな産業の方に転換して行く。そのため「well-being」を法律でバックアップする必要がある。これまで国内では「well-being」に関する法律がなかった。そこで「統合医療推進議員連盟」を立ち上げ、スポーツ界が医療や福祉分野と連携強化を図り地方創生にもつながる壮大なスケールの中でスポーツをとらえる取り組みをしている。理事としてはスポーツ推進委員がもっと自治体と連携を取って、国がバックアップする中で進めて

いけるようなことを一所懸命やっているのご支援をお願いしたい。

○議長の選任

定款第15条「総会の議長は、当該総会において、出席正会員の中から選出する」の規定により、協議の結果、山口県の志賀光法会長が議長に互選された。

○議事録署名人の選任

議長から、定款第19条第2項の規定により、本定時総会の議事録署名人として、滋賀県の山本博一会長と兵庫県の恒木克仁会長の両氏をお願いしたい旨が諮られ、議長提案のとおり選任された。

○公益財団法人ミズノスポーツ振興財団から「助成金」の贈呈

公益財団法人ミズノスポーツ振興財団の内橋悟事務局長から、本連合に対する2019年度の「地域スポーツの普及振興に対する助成金」100万円が齊藤連合会長に贈呈された。内橋事務局長からミズノスポーツ振興財団の紹介があったのち、本助成に対する齊藤会長のお礼の挨拶とともに、大きな拍手をもって感謝の意が表された。

○都道府県スポーツ推進委員協議会会長の異動報告

議長から、都道府県スポーツ推進委員協議会会長の異動報告が行われた後、各新会長からそれぞれ簡単に挨拶がなされた。

(岩手県) 菊池 幸子 (秋田県) 飯坂 尚登

○「平成30年北海道胆振東部地震」被災地支援義援金目録の手交

全国から149件約400万円の義援金が寄せられ齊藤会長から北海道の野口和之会長に目録が手交された。

6. 議 事

◆審議事項

①第1号議案 第61回全国スポーツ推進委員研究協議会（栃木県）について

2020年に第61回全国スポーツ推進委員研究協議会が予定されている栃木県の舛田利夫会長及び事務局の西村貴永氏から歓迎の言葉と、現段階における期日、会場、日程等について説明がなされた。

期日：2020年11月12日（木）・13日（金）

会場：ブレックスアリーナ ほか

日程：1日目 開会式・表彰式、講演・シンポジウム 2日目 第1～4分科会

本件について特に意見等はなく、第61回全国スポーツ推進委員研究協議会の開催地を

全国連合としては栃木県とすることとしスポーツ庁と共催を諮ることとなった。

②第2号議案 平成30年度事業報告の件

柳沢専務理事から、平成30年度事業報告について、資料に基づき報告がなされた。

その主な項目は、①ファミリー健康体力向上事業 ②第59回全国スポーツ推進委員研究協議会（鹿児島県）。③スポーツ推進委員地区研修会 ④スポーツ推進委員リーダー養成講習会 ⑤生涯スポーツ・体力づくり全国会議2019 ⑥機関誌「みんなのスポーツ」の編集 ⑦グッズ販売状況 等

本報告に対し、特に意見はなく、平成30年度事業報告は了承された。

③第3号議案 平成30年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録承認の件

細矢事務局長から、資料に基づき説明が行われた。

全国連合は、公益法人として公益認定法に定める「財務3基準」を満たしていることが求められており、これを確認した。

第1の原則 収支相償の原則について

公益目的事業収入が公益目的事業支出を下回っており、「収支相償の原則」、つまり、公益事業が黒字になっていないことを確認した。

第2の原則 公益目的事業比率の基準について

公益目的事業費用が法人会計全体の経費の50%を超えていることが求められていますが、全国連合の場合、74%を超えていることを確認した。

第3の原則 遊休財産保有制限について

遊休財産は、その額が公益目的事業費を超えないことが求められており、その額は、正味財産から基本財産、特定資産及び流動負債を引いた額で、全国連合の場合、保有制限が守られていることを確認した。

次に、祝監事から、「去る4月25日に西島監事とともに監査を実施したところ、適正に処理されていることを確認した」旨の監査報告があった。

本報告に対し、概略、以下のような質疑応答がなされた。

（職員の給与手当について）

質問) 内訳表の中で給与手当が「事業費」と「管理費」に分かれるが、どのように分けるのか。

答) 事務局職員は事業にも管理にも従事し手当は「従事割合」に従って案分される。

他に質問・意見等はなく、平成30年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録及び監査報告については、採決の結果、異議なく承認された。

④「定款」の変更について

現在の事務所は6月18日に移転を予定しており、これに伴い、現行の定款第2条

第1項で示す「主たる事務所を東京都渋谷区に置く」を「主たる事務所を東京都新宿区に置く」と変更することが諮られ異議なく了承された。

◆確認事項

「会員証」の取扱いについて

細矢事務局長から経過説明。「会員証」が交付されるようになったのは、『齊藤会長の説明によれば「全国連合は体育指導委員の時代から長い歴史がある中、財政的に苦しい時代もあった。全国連合が平成24年に公益社団法人に移行する際、組織財政や個人負担を勘案しながら、みんなで支える組織として現在の会費を伴う「普通会员」制度を設けた。その普通会员の立場を明確にするため「会員証」を連合から交付することにした』とのことで、今回見直しについて提起されたのは「会員証」交付にかかる経費として毎年100万円強、また5年ごとにすべて新しくした場合500万円強を要することが問題となった旨の報告があった後、意見交換がなされた。

質問) 毎年100万かかるのは年度を明示したシールを交付する費用か。

答え) 毎年、新規会員にはストラップ付カードを交付し、継続会員には年度を示すシールを送付している。なお、会員規程には「会員証を交付する」とあるが、5年ごとに新しくすることはどこにも明記されていない。

意見) 出雲市では、スポーツ推進委員に対しスポーツ推進委員の存在感を示すため、市が証明するカードを作り全員に持たせている。したがって連合のカードを使うことはほとんどない状況にある。市町村によって作っていないところもあろう。自分たちは市から委嘱されており市から証明されていれば十分ではないか。

意見) 全国大会や地区大会などに連合のカードがなければ入れないということはない。むしろ推進委員手帳を活用する工夫をした方が良いのではないか。そうすれば手帳の販売も拡大にもつながる。また身分を証明するものを作ったのなら、それを有効に活用することを考えることが大事ではないかと思う。

意見) 会員証は会員に対し組織が無料で交付するもの。会費について500円はいかにも安いと思う。機関誌「みんなのスポーツ」は現在個人購入となっているが、会員には機関誌が配られるのが普通で、会費を高くしてでも機関誌と手帳と会員証は無料で配付しては如何かと自分は考える。

意見) 先般の関東の研修会で全国連合理事会の経過報告があった。会員証については齊藤会長の説明に尽きると思う。スポーツ推進委員そのものについては市町村が委嘱している。会員証の活用という意見もあるが会員証は会員であることの認証だと思う。一方、費用が嵩むということであれば止めてもいいという気もするが、会員証を交付する意味と経費の問題を同じ視点で語るのは違うように思う。会員証をなくすのなら会員の証となる他のことを考えるのであればいいが、それなくして今のままの議論を継続することには反対だ。

説明) 都全体としては各区市町村において会員証の活用状況は統一が取れていない。研修会などで市区町村によっては使っているところも全く使っていないところもある。自分の所では市の教育委員会から推進委員個人名の入ったワッペンを出して、市の活動の際はそのワッペンを付ける。今のところ連合の会員証の使い道は見つかっていないのが現状となっている。

議長から、都道府県内市町村における会員証の活用状況等を把握したうえでないと結論を出すのは困難であろうから実態を把握するためのアンケート実施の提案があり、そのうえで意見集約することとなった。

◆報告事項

① 第59回全国スポーツ推進委員研究協議会（鹿児島県）について

鹿児島大会では西郷どんに扮した大田黒会長から経過報告とともに多くの参加があったことへのお礼と今年度開催の三重県へのエールが送られた。

② 第60回全国スポーツ推進委員研究協議会（三重県）について

本年11月に開催予定の標記研究協議会について、三重県の馬場宏会長から、その後実行委員会事務局を担当する野田知宏氏から、配付資料に沿って準備状況等の報告が行われた。

③ 「スポーツ推進委員の在り方検討」について

柳沢専務理事からWG（ワーキンググループ）での意見交換を整理した資料に基づき報告がなされた。スポーツ庁との協議の中でGC（ジェネラルコーディネーター）制度導入は表面化していないこと、「スポーツ実施率向上のための中長期的な施策（案）」における推進委員に関する部分についてスポーツ庁とやり取りしていること、大学生推進委員の検討についてなど。

また、研修制度の在り方に関する部分で、定時総会開催時に都道府県会長間の情報交換の機会を設けることについて研修委員会で検討した結果、来年度から実施することとなった旨の報告があった。

本報告に対し、特に意見はなく了承された。

④ 「みんなのスポーツ」等の価格について

細矢事務局長から次の説明がなされた。機関誌「みんなのスポーツ」は現在本体価格481円に税を加え毎号520円となっている。これについて発行元の（株）日本体育社から2020年度から本体価格を495円として欲しいとの申し出があった。5月の理事会では人件費や材料費の高騰もありやむを得ないとしてこの申し出を了承する結果となった。消費税率8%の場合は535円、10%の場合は545円。推進委員手

帳は消費税率10%の場合865円となる旨の報告があった。

本報告に対し、特に意見はなく了承された。

⑤ ファミリー健康体力向上事業について

事業専門委員会の城門政文委員長から、6月29日及び30日に開催される中央講習会に、本件事業の既実施県からも参加があること、また事業実施には至っていないが中央講習会に派遣したい旨の申し出がありこれを受けることにした旨の報告がなされた。

⑥ スポーツ推進委員リーダー養成講習会について

研修専門委員会の斉喜博美委員長から、初任者講習会の講師となり得る本件講習会参加者が延べ491名となっていることや今年度の日程（令和2年2月29日（土）・3月1日（日））等について報告がなされた。

意見）北海道から参加する場合3月頃ではどうしても雪の問題があること、また年度末となると色々忙しい時期となるので開催時期を検討してほしいという意見が北海道の総会で出たので紹介しておく。

⑦ 「第73回全国レクリエーション大会 in 宮城」及び機関誌「みんなのスポーツ」並びに「スポーツ推進委員手帳」の現況について

細矢事務局長から、レクリエーション大会 in 宮城では、全国連合が東京都の新島会長及び宮城県石川会長の協力のもと1枠受け持つこと、機関誌購読数が伸び悩んでいることの報告があった。

7. その他

議長より、発言を求めたところ、次の発言があった。

（役員選出基準の見直しについて）

意見）来年は役員改選期になる。役員選出基準について、現行では普通会員5,000名を超える場合は理事枠1人追加となっている。しかし東北地区や近畿地区はわずかに5,000人を切るだけでその権利が得られていない。ついては基準の枠を4,500人にするなどの見直しを検討願いたい。

専務理事）理事会等で検討のうえ提案させていただきたい。

（地区研に対する行政からの助成について）

意見）全国9ブロックに分かれ地区大会が実施されている。自分が地区大会を担当した際、東京都から「地区研修会に開催地東京都が助成する理由は何か」と聞かれた。今回は何とか出してもらったが次回は分からない状況にある。行政の財政状況から今後このよう

なケースが増えると思われる。については全国連合として対応策を講じる必要があると思うので検討願いたい。

齊藤会長) 東京だけの事情なのか。

新島会長) 東京都だけの問題ではないと理解している。

専務理事) 公文書のような形で全国連合から東京都に依頼を出せば済む問題なのか。

新島会長) 東京都としては行政が財政支出する根拠が欲しいとしている。

専務理事) 他の地域の人たちと意見交換してみたい。

8. 閉 会

議長より、議事進行協力への感謝の言葉と、以上をもって定時総会を閉会する旨の発言があり、定時総会は滞りなく終了した。

午後4時20分閉会

本議事録が正確であることを証するため、議長、出席正会員2名が記名押印する。

令和元年6月11日(火)

議 長 印

正会員 印

正会員 印